

ファミリーマートで iPhone のマイナンバーカードが利用可能に iPhone の Apple ウォレットにマイナンバーカードを追加し、 簡単に各種証明書を発行

株式会社ファミリーマート（本社：東京都港区、代表取締役社長：細見研介）は、デジタル庁、総務省、地方公共団体情報システム機構と連携し、店内に設置のマルチコピー機（※1）における行政サービスのスマホ用電子証明書（※2）を利用したサービスを提供しています。2025 年 6 月 24 日（火）からは iPhone のマイナンバーカードでもご利用いただけるようになります。

これにより、役所を訪れたり、実物のカードを取り出したり、PIN を入力したりする必要はなく、iPhone のマイナンバーカードをファミリーマートのマルチコピー機（MX-3631DS）に提示することで、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を便利に発行できるようになります。

ファミリーマートのマルチコピー機で発行するには、店内設置のマルチコピー機の画面右下の「行政サービス」⇒「証明書交付サービス（コンビニ交付）」を選択し、手順に沿って「スマホ・カードセット画面」まで進みます。

* 詳細な利用方法は下記 URL よりご確認ください。<https://www.lg-waps.go.jp/01-01.html>

iPhone のマイナンバーカードを提示するには、ユーザーはサイドボタンをダブルクリックし、マイナンバーカードを選択し、Face ID または Touch ID で認証し、リーダーにかざすだけで簡単に手続きできます。

手続き完了後、証明書の種別選択を行い、交付手数料をコインベンダ（お金の投入口）に入金し、証明書を発行します。

■サービス開始日

2025 年 6 月 24 日（火）～ iPhone のマイナンバーカード利用可能

■発行可能時間

6:30～23:00

■発行可能証明書（※3）

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍附票の写し、各種税の証明書

■利用料金

自治体により異なります

iPhone のマイナンバーカードのセキュリティとプライバシー

Apple 製品は、ユーザーが自分の情報を自分でコントロールでき、プライバシーを守るように設計されています。Apple ウォレットの身分証明書は、モバイル身分証明書を追加して使うための安全な方法を提供すると同時に、物理的な身分証明書では実現できないセキュリティとプライバシーのメリットを利用者に提供します。その情報は

Face ID または Touch ID で認証した後に共有されます。ユーザーがいつ、どこで、どのような情報を開示したかなど、過去の提示に関する情報は暗号化され、ユーザーのデバイス上にのみ保存されます。Apple が知ることはありません。

iPhone をどこかに置き忘れた場合は、「探す」アプリを使って、デバイスをロックして位置を特定するのに役立てたり、デバイスをリモートで消去したりできます。

Apple Wallet の身分証明書は、消費者のプライバシー保護に関する明確なガイドラインを定めている ISO 18013-5 シリーズおよび ISO 23220 シリーズの規格に対応しています。

iPhone のマイナンバーカードの詳細及び Apple ウォレットに追加する方法については、Apple のホームページ (https://www.apple.com/jp/wallet/#identity_cards) および デジタル庁 のホームページ (<https://services.digital.go.jp/mynumbercard-iphone/>)をご覧ください。

(※1) 一部サービス対象外の店舗がございます。

(※2) マイナンバーカードをお持ちの方が対応機種スマートフォンに搭載することができる、マイナンバーカードと同等の機能（署名用及び利用者証明用の電子証明書）を持った、スマートフォン用の電子証明書。

(※3) 市区町村により取得できない場合がございます。また取得できる証明書が異なります。

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」のもと、地域に寄り添い、お客さま一人ひとりと家族のようにつながりながら、便利の先にある、なくてはならない場所を目指してまいります。

以上